

## (社) 京都消防設備協会構成表

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 会 長 | 岡本 陸夫                         |
| 相談役 | 小野 俊一                         |
| 副会長 | 門野 正宣、瀧中 昇、 拝師 知行、大槻 浩平、佐伯 希彦 |

### [常任委員会]

| 委員会名          | 担当副会長<br>兼委員長 | 副委員長 | 委 員                            | 所 掌 事 務   |
|---------------|---------------|------|--------------------------------|---|
| 総務委員会         | 門野理事          | 中川理事 | 渡辺理事、川並理事<br>船岡理事、大西理事         | ① 総会及び各会議の開催に関すること<br>② 予算、決算及び会費に関すること<br>③ 各官庁の行う表彰の推薦に関すること<br>④ 会員事業所優良従業員の表彰に関すること<br>⑤ 支部の運営に関すること<br>⑥ 会員の募集及び入会に関すること<br>⑦ 消防用設備等の保守点検の業務を営むものの登録に関すること<br>⑧ 他の委員会に属しない運営事項に関すること |
| 事業経営<br>委 員 会 | 瀧中理事          | 藤井理事 | 山下理事、清水理事<br>小林理事、大西理事         | ① 会員及び従業員の資質の向上に関する技術研修会の実施<br>② 消防設備士受験対策講習会の実施<br>③ 消防設備士(義務)講習の実施<br>④ 消防設備点検資格者講習及び再講習の実施<br>⑤ 点検済ラベル制度に関すること<br>⑥ 試験及び点検に必要な器具の斡旋等に関すること<br>⑦ 専門部会に関すること                             |
| 公益委員会         | 拝師理事          | 奥村理事 | 土江理事、今西理事<br>高谷理事、横川理事         | ① 火災予防の思想及び消防用設備等の適正な設置及び維持管理についての啓蒙に関すること<br>② 消防用設備等の設置対象物に関する点検・報告制度の周知徹底に関すること<br>③ 消防設備業界の地位の向上に関すること<br>④ 府下地域別の消防行政との連絡に関すること<br>⑤ その他公益事業の推進に関すること                                |
| 広報委員会         | 佐伯理事          | 井上理事 | 奥野理事、船岡理事<br>松浦理事、岡山理事<br>大西理事 | ① 会報の編集及び発行に関すること<br>② 参考図書 of 出版、頒布に関すること<br>③ 消防関係情報の収集、配布に関すること  |
| 文化厚生<br>委 員 会 | 大槻理事          | 前西理事 | 岡本(徳)理事、<br>嵯峨根理事、天池理事<br>森理事  | ① 会員及びその従業員の福利厚生事業に関すること<br>② 各種保険に関すること<br>③ 会員相互の親睦に関すること   |

### [専門部会]

| 部会名     | 統括   | 部会長  | 幹 事                   | 所 掌 事 務   |
|---------|------|------|-----------------------|---|
| 1・2・3部会 | 瀧中理事 | 船岡理事 | 拝師理事、大槻理事<br>奥村理事     | ① 消防用設備等に関する情勢と最新技術に関すること<br>② 消防用設備等に係わる事故例・奏効例に関すること<br>③ 消防用設備等の普及対策に関すること<br>④ 消防用設備等の工事、整備、点検時の安全対策に関すること<br>⑤ その他部会として必要な調査研究に関すること |
| 4・7部会   |      | 井上理事 | 岡本(徳)理事<br>嵯峨根理事、藤井理事 |   |
| 5・6部会   |      | 中川理事 | 渡辺理事<br>川並理事、横川理事     |   |

|      | 支部長   | 副支部長 | 所 掌 事 務  |
|------|-------|------|--|
| 北部支部 | 嵯峨根理事 | 岡山理事 | ① 北部地域会員の意見交換会に関すること<br>② 官公庁の意見交換会に関すること<br>③ 消防設備士講習の実施に関すること<br>④ 点検資格者講習及び再講習の実施に関すること |